

平成27年9月定例会 環境対策特別委員会 (事前)

平成27年9月16日(水)

[委員会の概要]

庄野委員長

ただいまから、環境対策特別委員会を開会いたします。(10時35分)

直ちに、議事に入ります。

本日の議題は、当委員会に係る付議事件の調査についてであります。

付議事件につきましては、お手元に御配付の議事次第のとおりであります。

まず、理事者において、説明又は報告すべき事項があれば、これを受けたいと思います。

【説明事項】

○提出予定案件について(資料①)

【報告事項】

○「徳島県水素グリッド構想(案)」の概要について(資料②③)

○猟銃誤射による死亡事故について

高田県民環境部長

それでは、お手元にお配りしております環境対策特別委員会説明資料によりまして、9月定例会県議会に提出を予定しております環境対策関係の案件につきまして御説明申し上げます。今回御審議いただきます案件は、平成27年度一般会計補正予算案及びその他の議案等といたしまして条例案が1件でございます。私からは、歳入歳出予算の総括表について御説明を申し上げ、それ以外の関係につきましては、各所管部局長から御説明申し上げますのでよろしくお願い申し上げます。

お手元の説明資料の1ページをお開きください。一般会計の歳入歳出予算についてでございます。総括表の補正額の一番下の計欄に記載のとおり1,000万円の増額をお願いいたしております。補正後の予算総額は36億3,601万1,000円となっております。財源につきましては、財源内訳欄に記載のとおりでございます。今議会に提出を予定いたしております案件の説明は以上でございます。

続きまして一点御報告させていただきます。お手元にお配りの資料1の1を御覧ください。徳島県水素グリッド構想の概要についてでございます。本県では、水素社会実現の第一歩となる燃料電池自動車の普及と水素ステーションの整備を加速化するため、本年3月に徳島県水素グリッド構想中間報告をとりまとめ、6月議会におきまして御報告をさせていただきました。徳島県水素グリッド導入連絡協議会では、水素社会の実現に向けた道筋を県民の皆様に目に見える形でお示しするべく、引き続き検討を重ね、この度、徳島県水素グリッド構想の成案として取りまとめたところであります。詳細につきましては、お手元の資料1の2を御参照いただければと存じます。今後は、本議会で御論議を賜り、水素社会の早期実現に積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。報告事項は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

篠原県民くらし安全局長

9月定例県議会に提出を予定しております危機管理部関係の案件はございませんが、この際、一点御報告申し上げます。配付資料はございませんが、猟銃誤射による死亡事故についてでございます。去る8月29日午後5時頃、那賀町海川におきまして、猿の有害鳥獣捕獲作業中の猟銃誤射により、近所にお住まいの80歳代の女性が死亡するという痛ましい事故が発生いたしました。これを受けまして、県では、8月31日、緊急の鳥獣被害管理対策戦略統括本部会議を開催いたしまして、再発防止対策の協議を行うとともに、9月2日、3日には、県下を3ブロックに分けまして、市町村、地区猟友会会長、有害鳥獣捕獲班班長を対象といたしまして、銃猟による死亡事故再発防止緊急会議を開催し、銃猟の適正な扱いや操作に関する注意事項を再確認するなど、事故の再発防止を指示したところでございます。さらに、有害鳥獣捕獲作業に当たりましては、市町村の防災行政無線を活用した広報、注意喚起や捕獲作業現場付近への作業看板やのぼりの設置など、市町村とも連携して、地域住民の皆様の安全確保に努めてまいります。報告事項につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

犬伏農林水産部長

農林水産部関係の提出予定案件につきまして御説明申し上げます。お手元の説明資料の1ページでございますが、歳入歳出予算の総括表につきましては、農林水産部の補正のみとなっております。先ほど、県民環境部長より報告がございましたので、説明は省略させていただきます。

主要事項の説明でございますが、3ページをお開きください。林業戦略課関係でございますが、1段目計画調査費の摘要欄①のア、未利用木竹材利活用推進モデル事業でございますが、木質バイオマスの需要の増大などに対応するために、未利用木材の集出荷モデルの構築や竹林の効率的な伐採、あるいは搬出方法の検証などを行うモデル事業を実施する経費として1,000万円の増額をお願いしております。提出予定案件の説明は以上でございます。なお、農林水産部関係の報告事項はございません。よろしくどうぞお願いいたします。

海野政策監

県土整備部関係の提出予定案件につきましては、説明資料の4ページでございます。その他の議案等といたしまして、条例案1件をお願いをいたしております。徳島県流域下水道条例の一部を改正する条例でございますが、下水道法の一部が改正され、条例で引用している法律の条項の移動に伴いまして、所要の整理を行うものでございます。条例の内容につきましては特に変更はございません。県土整備部関係の説明事項は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

庄野委員長

以上で説明等は終わりました。これより質疑に入りますが、事前委員会における質疑につきましては、提出予定案件に関連する質疑及び緊急を要する案件に限定するとの申合せ

がなされておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

上村委員

それでは質問からいきたいと思います。鳥獣対策の件で、県内で起こった事故については説明いただいたんですけども、他県では電気柵による被害も起こっていますので、これについてはどのような対策を県内ではとっているか御説明をお願いします。

谷農村・鳥獣対策担当室長

7月19日に静岡県で発生いたしました電気柵による感電死亡事故を受け、徳島県におきましては電気柵の緊急調査を実施いたしました。調査の概要から御報告いたしたいと思えます。

県内では19の市町村において電気柵が1,190か所設置されておりまして、不適合が91か所見つかりました。しかし、今回の静岡県での事故の原因となったコンセントから直接つなぐ違法な電気柵はなく、不適合な事例につきましては、まず、危険表示がないものが69か所、漏電遮断機がないものが33か所ございました。今回の調査で見つかりました危険表示と漏電遮断機の不備な箇所については、県は市町村を通じまして早急に必要資材を設置する、不備な箇所が改善できるまでは通電を控えるなどの指導をいたしまして、早急に改善が進みまして、現在は不適合であった場所については全て改善されていることを確認しております。

今後の対策といたしましては、今回の調査結果を踏まえ、担当者会、研修会等を通じまして、継続的に様々な機会を通じまして、電気柵に関する正しい知識の周知を図るとともに、市町村と連携し、電気柵の実態把握や適正な使用の指導について、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

上村委員

電気柵については、近くに立ち寄る方に注意を喚起することも必要だと思うんですけども、表示などはされているのでしょうか。

谷農村・鳥獣対策担当室長

表示は見えやすい箇所にするように定められておりまして、調査した場面では、台風等でなくなったり劣化している物も見受けられましたが、現在は正しく表示されているかと思えます。また、子供とか、地域をよく知らない人が立ち寄らない、近づかない、触らないために、市町村等を通じて広報とか、あるいは有線放送などで周知を呼び掛けております。

上村委員

それではもう一つ、汚水処理の進捗状況についてお尋ねしたいと思います。全国で発表されてます汚水処理人口普及状況を見ますと、徳島県は平成25年度が54.1パーセント、平成26年度末が55.7パーセントと若干進んでいるような印象を受けますけれども、統計上で

は全国で最下位と、福島県を除いてそういう状況だとお聞きしております。今、板野のほうでは流域下水道事業も進んでいるとお聞きしましたが、今後、どのような方向で污水处理について進めていく方向なのかお伺いをしたいと思います。

酒井水・環境課長

ただいま委員のほうから、徳島県の污水处理人口普及率等の御質問がございました。平成26年度末でございますが、委員おっしゃいましたとおり、対前年度1.6パーセント増の伸び率になってございます。全国平均では0.6ポイント増ということで、全国平均の伸び率を上回っている状況でございます。

污水处理の普及の向上につきましては、現在、旧吉野川流域下水道の関連市町等におきまして、整備区域が拡大してきたことなど、また県内各市町村におきまして下水道をはじめ、集落排水、合併処理浄化槽等の普及促進の取組が進みまして一定の成果が現れてきているというふうに考えてございます。

しかしながら、まだ数字的には過半を超えた現状ということになってございます。そういう中で、今後、更に市町村とも緊密に連携をしながらスピード感を持って総合的な污水处理対策を推進いたしまして、徳島のきれいな水環境を後世に伝えてまいりたいというふうに考えてございます。

上村委員

污水处理対策についてはいろんな方法がありますけれども、人口がこれから減っていくことを考えると、農村地帯などでは合併処理浄化槽が有効だと言われています。私も佐那河内におきまして、佐那河内は集落排水を選択しましたけれども、今、人口減によって、なかなか管理というのが難しいということで、合併処理浄化槽のほうがよかったんでないかなあという意見も出ております。合併処理浄化槽についてもっと進めるという方向はないのでしょうか。

それと、吉野川の流域下水道の工事ですけれども、板野の方では進捗しているということですが、多額の費用をかけてますけれども、この整備ができる見込みというのは、いつぐらいになるのかお伺いをいたしたいと思います。

酒井水・環境課長

ただいま委員のほうから、合併処理浄化槽を今後どのように進めていくのかというお話と、流域下水道の部分で、この部分をどうしていくかというお話でございました。

まず、佐那河内村の状況でございますが、佐那河内村につきましては、現在、農村集落排水事業ということで5地区で供用開始しているということで、平成26年度末の污水处理人口普及率は91.9パーセントということで、県内第一ということになっております。そういう中、佐那河内村におきましても、今後、人口減少が進んでいくということではございますが、こういう中で、佐那河内村におきましては、現在、整備を進めております農業集落排水事業、こういうふうな地区の統合を図るといようなことをやりましてコストの縮減を図るといようなことで対策をしていただいております。現在、お聞きするところによりますと、特に現状として苦労しているような状況ではないというふうなお話を伺っ

ております。

次に、合併処理浄化槽を今後どのように進めていくのかということをございますけれども、合併処理浄化槽に関しましては、これまで、県といたしましても市町村が行う浄化槽設置費の補助、これにつきまして助成をしてきたところでございます。しかし、既に水洗化がされておりまして、単独浄化槽の家庭ではなかなか転換という意識が働きにくいということ、それから個人負担が6割必要なことというようなことで、なかなか個人任せでは転換が進みにくいというような状況がございます。

そういう中で、県のほうでは平成26年度より市町村設置型の整備事業、こういうのもございまして、この整備事業に着手した市町村につきましては県費の補助率を倍にするという施策をとってございます。そういう中で、本年度より三好市のほうで市町村設置型の整備事業に取り組んでいただくというようなことになっております。この市町村設置型の浄化槽でございますが、民間活力を活用するということによって、スピード化が図られていくものというふうに考えてございまして、今後、他の市町村のほうにも、このPFIの市町村設置型の整備事業、こういうようなものを拡充していきたいというふうに考えておるところでございます。

それと、汚水処理につきましては、地域の実情によりまして、下水道、合併処理、農業集落排水等最適なもの、効果的、効率的なものを選択して事業を進めておるということでございまして、旧吉野川流域下水道の計画区域におきましては、御承知のとおり市街化が進みまして、人口集積度が非常に高いというような地域となっておりますことから、下水道での汚水処理を行うのが最適であるということ、引き続き、関係市町とも連携をいたしまして整備を進めていきたいと考えております。

上村委員

どのくらいで整備ができる見込みでしょうか。

酒井水・環境課長

旧吉野川流域下水道の完成の見込みはいつ頃かというお話でございます。汚水処理に関しましては平成26年度に国の方から持続的な汚水処理システム構築に向けました汚水処理構想マニュアルというものが出されまして、汚水処理施設については、今後、10年間を目標に整備を進めていこうというような方針が示されたところでございまして、現在、市町村におきまして、今後どのようにスピード化を図っていくかというようなことでアクションプランを作成していただいているところでございまして、これを受けまして、平成28年度、県のほうで新たな汚水処理構想を策定いたしまして、この構想に基づきまして、より効果的、効率的にスピード感を持って進めていくということ、旧吉野川流域下水道の整備につきましても、これまで以上に積極的に推進を図っていきたいと考えております。

上村委員

吉野川流域下水道については、まだめどが立っていない状況かなというふうにお伺いしたんですけれども、この徳島県での汚水処理人口の普及率を上げるためには、やはりここが一番人口も多い所ですので、進まない、これまた進捗しないということだと思っております。

けれども、この吉野川流域下水道で、なかなか進捗していない理由というのは何かあるのでしょうか。

酒井水・環境課長

ただいま委員のほうから、流域下水道の整備が進まない原因は何かということでございます。この流域下水道につきましては、流域の2市4町の生活環境の改善、それから旧吉野川、今切川の水質保全を目的といたしまして、平成21年度4月に一部供用を開始いたしまして、流域下水道関連市町の汚水を処理しているところでございます。その後、各市町のほうで環境の面整備、それから各家庭の接続というのが進みまして、現在の汚水処理能力、一日当たり5,900立方メートルというのが平成29年度にはこれを超える見込みというふうになってございます。こういうことから、今年度と来年度の2か年で、汚水処理場の処理能力を倍にするということで、機械電気設備の増設工事にかかっているところでございまして、事業の推進に努めておるところでございます。そういうことで、今後とも、先ほども言いましたけれども、流域下水道の整備につきまして市町村と連携して着実に迅速に推進をして、美しい水環境の実現に努めてまいりたいと考えております。

上村委員

流域下水道が人口密度上で有効だと言われてますけれども、非常に接続料金が高いとかいろいろな問題をお聞きしています。ですから、もう少し柔軟に合併処理浄化槽も取り入れるなどして、できるだけ早めに進捗するように努力をお願いしたいと思います。

それでは、アスベスト対策についてお伺いをしたいと思います。アスベストというのはがんの一種である中皮腫とか肺がんを引き起こす物質で、花粉よりも細かくて吸い込むと大体15年から50年で発症する可能性があるということで、非常に怖いものだというので、一時話題になりましたけれども、今、それが余り報道されないようになってきて、ちょっと意識が薄らいでいるのかなという印象もあるんですけれども、現在既に、日本人の大部分はアスベストを吸い込んでしまっているといわれて、1980年から1988年の時点で病気で亡くなられた人の肺を調べたところ、その99パーセントからアスベスト繊維が検出されたという報告もあるということです。日本では2039年までに約10万人が中皮腫で死亡すると推定されるというようなデータもあります。県のアスベスト対策については、昨日もお伺いをしたんですけれども、ここ2年間ぐらい除去に対する補助金の申請がないということなんですけれども、実際に解体工事が行われていないということではないと思うので、この点について、県は状況を把握されているのか、把握されているとすれば進捗状況はどうかということをお伺いしたいと思っております。

それと、これちょっと部局が違うと思うんですけれども、2014年の9月議会で古田美知代元県議会議員から高校関係では8校がアスベストを含んでいるということなんですけれども、5校がまだ残っているという状況だったと思うんです。耐震対策などの機会を捉えて除去していくということでしたけれども、その後どうなったのか、このことについても併せて報告を頂きたいと思っております。

渡邊住宅課長

委員からアスベストについて御質問を頂きました。まず県内の状況なんですけれども、国土交通省からの調査指示に基づきまして、1,000平方メートル以上の民間建築物の実態調査について調査を進めております。平成27年9月14日現在におきまして、調査対象は1,757件、回答があったものは1,753件となっております。このうち、アスベストが含まれていたものは39件、うち対策済みのものは34件となっております。残り5件のうち、4件につきましては対策予定ということになっておりまして、1件は対策を指導中ということでございます。なお、この5件につきましては、機械室等、人が入らないような所で使われているという実態がございます。

当然、未対策の5件及びまだ調査の回答をされていない4件につきましては所有者等に対しまして、関係市と連携しながら指導を図っていくという所存でございます。また、御指摘にありました調査の支援につきまして活用実績が低いという部分につきましては、国の交付金と連動いたしまして、県でも財政的支援を行っているところでございまして、その除却、封じ込め対策の三分の一を国で支援し、残りの三分の一のうち、半分の六分の一を県、市町村が六分の一を支援しているというような状況でございます。そして、調査費については国費で十分の十支援をされているという状況でございます。

御指摘のとおり、ここ2年間、実績がない状況でございますけれども、我々のほうでは所有者の方に対して戸別訪問をしながら活用を促すとか、あるいは業界内への周知等を徹底しておりまして、そうした解体業者を通じました活用を促すといったことに取り組んでおりますので、こうした取組を引き続き実施してまいりたいというふうに考えております。

森本学校政策課長

ただいま上村委員のほうから高等学校におけるアスベストの状況についてということで御質問を頂いたところでございます。委員お話のとおり、高等学校及び特別支援学校などの県立学校につきましては、耐震改修工事等の実施に併せて順次除去工事を実施しており、規制対象となる濃度のアスベストを含有する建材を使用しているのは5校のみとなっております。この5校につきましては、全て階段室とか実習室、それとホールなどの天井仕上げに吹き付けられた建材でございまして、全て安定した状態にあることから自然に飛散することはないと考えております。今後も、適正な管理に努めますとともに、これから計画予定の長寿命化改修工事に併せて除去していきたいと考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

上村委員

アスベストについては、今まで30年40年かかるという疾患の特性から見ても、合計1,000万トンが70年代から90年代にかけて使用されてきたという経過があるので、建築材だけでなく、非常にいろんなものに使われていたという経過があると思うので、この建築物の解体工事で非常に注意するのはもちろんですけれども、一般の廃棄物の中にもアスベストを含むものがあるということで、これの処理については非常に注意が必要ということで私も認識を新たにしました。

今、国のほうでは石綿障害予防規則というのを改正して、レベル1だけでなくレベル2の調査と対策を求められていると思います。県のほうでは、このレベル1についてはいろ

いろ対策もとられていると思うんですけども、このレベル2の調査と対策についてはどんな現状でしょうか。

上岡環境管理課長

ただいま上村委員からレベル2の御質問がございましたが、大気汚染防止法によりまして、アスベストの飛散防止のためにアスベストの含有建材、それからそれ以外にも入っています煙突保温材だとか構造物等につきましても、解体等作業におきましては事前の届出と作業基準の遵守を義務付けられております。当課としましては、労働基準監督署とも連携しまして、届出が出されたときには内容をチェックするとともに、実施前に立入調査をいたしまして、除去するための施設、それから薬剤、それからシールドをしておかなければいけませんので、養生の状況とか、あと陰圧でしますので、その陰圧状況とか集じん機の状況など確認して、その上で作業を実施、それと併せまして周辺環境とか、それから排気口とかのアスベストの測定等を行っております。

先ほどの御質問ではレベル1だけという御質問でしたが、レベル2につきましても届出対象で、同様に監視指導を行っております。

上村委員

今後、建築の解体のピークが2020年ぐらいに、アスベストを使用したものが解体されていくというようにいわれていますけれども、今後ますます対策については重要になってくると思うんです。ですから、もう少し予算も取っていただいて、やっぱりアスベスト被害が今後更に大きく広がっていくことがないように、未然に防止できるように少しでも努力していただきたいと思います。これは意見ですけれども。

それと絡めまして、水素グリッド構想、この案を頂きまして、私も環境対策特別委員会で先日、尼崎のほうに視察も行ってまいりました。水素の利用ということで、クリーンなエネルギーということで、これ本当に安く普及することができればよいものだというふうに思いますけれども、なかなか車についても値段が高いですし、徳島県では3億円余っての予算を組んでいるということで、他の事業に対する予算の圧迫につながっているのではないかなと思っております。まだ中四国で水素グリッド構想で取り組んでいくというところは少ないと思うんですけれども、予算面でもう少し、他の事業との整合性を考えてやっていただきたいなど。これは私の意見ですけれども。

谷本自然エネルギー推進室長

上村委員から、今後の水素に関する予算についての御質問を頂きました。県といたしましては、地球温暖化対策、また経済成長等の課題を解決する方法として水素エネルギーの活用が非常に重要であると認識しております。今後とも、水素社会の早期実現に向けて頑張っていきたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。

木南委員

今、徳島県の水素グリッド構想案を見せていただいたんですが、まあ中身についてはこれからを見せていただいて質問したいと思うんですが、この水素グリッド構想、このネーミ

ングは全国的なネーミングなのか、徳島独自のネーミングなのか、そして水素グリッド構想って、日本語に直したらどういう意味になるのか、ちょっと説明いただけますか。

谷本自然エネルギー推進室長

ネーミングにつきましては、本県独自のネーミングでございます。

水素グリッド、どういう意味かというふうなことなんですけれども、水素網、水素をネットワークでつないだ形をイメージした、電気であれば送電線、線で結ばれているんですけれども、水素グリッド構想というのは水素、燃料電池自動車や水素ステーション、あと水素発電所といった水素に関する全てのものをつないだというようなイメージでネーミングさせていただいております。

木南委員

もうちょっと説明してほしい。グリッドというのはいわゆる格子といいますか、電気グリッドってアメリカではよく言ってるんですが、水素のグリッド、送電線のグリッドというのは幾らか理解ができるんですが、水素グリッドというふうなことになると、というのは、こういう構想というのは、県民の方に分かってもらうネーミングでなかったらなかなか難しいと思うんですよ。水素グリッドというのが県民の方々が理解していただけるような、まあ副題を付けるでもいいし、いろんな説明をしてもいいんですが、私も県民の一人です、私が理解できるような水素グリッドの日本語を教えてください。

谷本自然エネルギー推進室長

委員からネーミングについて再度御質問頂きました。現在、水素社会の実現に向けて動き出しているところ、まだ全国の中でも少数でございます。県といたしましても、県民の皆様には水素というのはどういうものかというふうなものを認識していただくために、この3月22日、マラソンの時に先導車として配置して、皆さんに見てもらったのが初めてでございます。また、9月1日、防災の日だったんですけれども、美馬市で開かれました総合防災訓練の中でもFCVを配置しまして、防災面での有効性とか、そういった観点で皆様に説明させていただいているところでございます。できるだけ機会、数多く設けて、県民の皆様には水素とは一体何なのかということをお説明して、この水素グリッド構想を今後進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

木南委員

まあネーミングあるいはイメージというのは、変な方向へ行くと県民に理解していただかないとなかなか構想が前に進んでいかないというのが今までの例でも、まあ今、国会周辺でももめてますけれども、十分に説明ができてないというか、ネーミングが悪いんでないかというところもあるんですが、そんなこともありますから、県民の方に理解いただけるような説明をしてほしいと思います。これは意見です。

もう一つは、今回の補正で、唯一、農林水産部から1,000万円の補正予算が組まれておりますが、中身について余り説明がなかったんで、地域活性化・地域住民生活等緊急支援費で、マル新で未利用木竹材利活用推進モデル事業、どんなふうなイメージをしてこの

1,000万円、これ調査費ということでしょうか、どんなことをイメージして調査を行うのか、もう少し説明してほしいと思います。

阿部林業戦略課長

ただいま、未利用木竹材利活用推進モデル事業についての御質問を頂きました。本県におきましては、これまでも林業プロジェクトによりまして、県産材を、優良材のA材は製材用、また曲がり材を合板、また端材となるC材につきましてはチップにして木質ボードということで利用をするような体制を整えてきたところであり、県産材の安定供給が非常に強く求められております。

また、来年の4月から、木質バイオマス発電が阿南市のほうで稼働することになっております。また、小規模のバイオマス発電所におきます電力の買取単価というものが今年度から未利用材につきましては税抜きで32円、キロワット当たりなんですけれども、これが40円に引き上げられております。こうした中で、新たな小規模な木質バイオマス発電の動きも見られてきておりまして、燃料となります材料、通常D材と呼んでいるんですけれどもそういう材、またその価格帯が競合いたしますC材、こういうところの需給が非常にひっ迫してくるであろうということが考えられております。

一方で、県内の竹林なんですけれども、これにつきましては、かつてはタケノコの生産であったり竹材の利用ということで、大変利用されていたわけなんですけれども、最近におきましては、所有者の高齢化等で放置されることも多いということになってきておりまして、この竹林の整備、またその利活用という声が高まってきているところでございまして、これも阿南市なんですけれども、竹を原料としたバイオマス発電所の設置をしたいという計画も発表されているところです。

こうした状況を踏まえまして、この事業におきましては二つの取組を考えております。一つは、未利用となっている木材なんですけれども、これにつきまして、森林所有者であったり、県下で20ほどあるんですけれども、林業研究グループ、こういうところの技術とか経験を生かしまして、地域で所有者とか林業者が自ら木材を生産、集出荷する体制、こうした構築を進めるべくモデル事業に取り組んでまいりたいと考えております。具体的には、事業地の集約化であったり、効率的な生産システム、これは機械化も含めてなんですけれども、こういうことによりまして、県産材の生産の裾野を広げていきたいというのが一つのございます。

もう一点につきましては、活用が少なくなってきております竹林につきまして、燃料とするためには効率的な伐採であったり搬出、加工をする、こういう仕組みが必要となってきましたので、こういう伐採から搬出、加工に向けた構築の研究、実証に取り組んでまいりたいと、こういう事業でございます。

木南委員

結局、バイオマス発電が念頭にあって、木材は木材、山林としては供給源をどうするのかと、もう一つは竹林、いまタケノコの事情で、ずいぶん竹林が荒れてますけれども、この竹林をどうするかと、最終的には、これをバイオマスに、いかに活用していくのか、こういう調査なんですか。

阿部林業戦略課長

今、委員がおっしゃったとおり、特に竹林につきましては、今回のバイオマス発電というのが一つの大きな契機になろうかと思っております、ある程度の量を安定的に出すということになりますと、竹林の事業地のほうでも計画的な生産とかが取り組めるんじゃないかというところがございまして、そういう中で、幾らの単価でバイオマス発電所に納めたら採算が合うのか、また竹林の持ってる方々にも幾ばくかの収益が得られるか、そういうところの採算性というのが非常に重要になってこようかと思っておりますので、このあたりを十分検証していきたいというふうに考えております。

庄野委員長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と言う者あり)

以上で質疑を終わります。

これをもって、環境対策特別委員会を閉会いたします。(11時17分)